

フィンランドの福祉国家と 女性労働——その到達点と課題

高橋 睦子

はじめに

- 1 フィンランド福祉国家の展開
- 2 比較研究におけるフィンランド福祉国家の位置付け
- 3 フィンランドの労働市場の特徴
- 4 女性の労働市場進出に関する諸見解
- 5 フィンランド福祉国家における女性労働への支援と男女平等の到達点
- 6 官製フェミニズムの限界：フェミニスト批判
- 7 結 語

はじめに

本稿は、フィンランドにおける福祉国家と女性労働の関係についての論考である。まず、戦後期のフィンランド福祉国家の展開を、国内の社会変動への政策的対応と国際比較研究、とくに他の北欧諸国との類似・相違との関連とから考察する。次に、フィンランドの労働市場の特徴を指摘しつつ、女性の職場進出と労働市場への定着化について戦前期をも視野に含めて検討する。さらに、現在のフィンランド福祉国家が女性労働と男女平等に対してどのように貢献・支援してきたかという点について明らかにし、官製フェミニズムとさえ呼ばれる北欧型福祉国家がフィンランドの女性労働においてはどのような限界や課題に直面しているかについて論じる。

1 フィンランド福祉国家の展開

フィンランドにおける福祉国家の本格的な発展は1950年代末以降であり、スウェーデンなど他の北欧諸国よりも比較的遅いスタートを切った。フィンランドは長らくスウェーデン王国の一部としてスウェーデンからの影響を多分に受けながら社会制度や文化を発達させたが、1809年にはロシア帝国翼下に移された。1917年にロシア帝国から独立し19年には共和制を採用したが、18年に勃発した内戦によって国内は赤軍と白軍に二分され、白軍側の勝利の後も30年代にかけて内政面で左派

勢力に対し強い警戒感が生じた（Alestalo & Kuhnle, 1987, p. 29）⁽¹⁾。このため戦前期のフィンランドでは、福祉国家の積極的なイニシアティブによって市民の福祉を社会権として保障しようとする社会民主主義は浸透せず、さらに冬戦争（39～40年）と継続戦争（41～44年）の2度にわたる対ソ連戦争により多大な戦争被害を経験した。

戦後期には、急速な工業化、都市化および高齢化が、農耕的な地域共同体から都市型の生活形態への変遷をともなうて、フィンランド社会にダイナミックな構造転換をもたらした。フィンランド福祉国家は、40年代後期から50年代初めの戦後復興期にはまず住宅難への取り組みに追われ、50年代末以降には社会の構造変化と社会変動への広汎な政策的対応として発達していった。60年代から70年代にかけてフィンランドは人口の「大移動」を経験し都市人口が増加した（Karisto et al., 1997, p. 61）。これによって、国内の人口移動にとどまらずさらに国境を越えてスウェーデンへの労働人口の流出も発生した。労働力の国外流出は69年から70年にかけてピークを迎え、この2年間だけでも約8万人のフィンランド人がより高い生活水準を求めてスウェーデンへと移住した（Karisto et al., op.cit., p. 61）。

フィンランドの農村部から都市部への人口移動は長時系列でみれば19世紀から進行していた現象であるが、戦後期の「大移動」は規模・速度からしても過去にその比をみないものであった。今日では都市人口は総人口（5,132,320人、96年）の約65%を占め、ヘルシンキ首都圏などの国土南西部に人口が集中する傾向にある。また、戦後のフィンランドでは、生活・医療水準の向上による長寿化で高齢者（65歳以上）人口が増加し、核家族・小規模家族の標準化によって少子化が進行し、他の北欧諸国と比べても大変早いペースで高齢化が進行した。たとえば、高齢者人口の比率は、50年には7.4%であったのが96年には14.5%にまで上昇した（Tilastokeskus, 1998, p. 82）。

次表は長時系列でみたフィンランドのGDP（国内総生産）の伸びをスウェーデンとイギリスとの比較によって示している。フィンランドは、戦前期まではヨーロッパでも比較的貧しい農業国であったのが50年代以降にはめざましい経済発展を遂げて豊かな福祉国家の仲間入りを果たした。

表1．1830～1987年のフィンランド、スウェーデン、イギリスのGDPの伸び

（1980年のドル価格表示）

	1830年	1870年	1900年	1913年	1950年	1973年	1987年
フィンランド	530	700	1,020	1,300	2,600	6,800	9,500
スウェーデン	680	970	1,480	1,800	3,900	8,300	10,300
イギリス	1,130	2,000	2,800	3,100	4,200	7,400	9,100

出典：Maddison, Angus. Measuring European Growth: The Core and the Periphery. Congress paper, Tenth International Economic History Congress. Leuven, 1990. Hjerpe, 1990, p. 30およびHjerpe, 1993, p. 59より引用。

フィンランド福祉国家の特徴の一つとして、単に経済面での所得保障にとどまらず豊富な福祉サ

(1) Nousiainen (1985, p. 249)によれば、内戦後から30年代末にかけて左派政党（社会民主党と共産党）は、社会民主党が単独で政権を担当した26～27年を除いては野党であった。

ービスの供給によって市民生活に深く浸透している点が指摘できる。これは、とりわけ60年代以降にフィンランドの市民の生活・就労形態が大きく変化したことと密接な関係にある。都市化の影響は地方部での過疎化にとどまらず、むしろ、個人と地域コミュニティの結び付きが弱い都市型の生活環境が出現する。とくに地方部からの人口移動の受け皿となった都市郊外住宅地域でのコミュニティ形成において新たな課題が生じた。

都市型の生活環境でのコミュニティ形成にともなう課題と挑戦は、フィンランドの福祉研究では主に社会的弱者(huono-osaisuus)のグループの直面する諸問題の研究・分析を通じて議論されてきた。この関連で、syrjäytyminen(落伍・疎外)という概念は70年代にスウェーデンの労働市場研究で議論されたutslagningの訳語としてフィンランドに紹介され、当初は労働市場からの落伍すなわち失業、就労不能および早期退職を意味した。後に80年代にかけて、syrjäytyminenの概念は失業や就労能力の喪失による労働市場からの落伍に加え、貧困や健康被害(アルコール依存症など)のもたらす生活破壊による社会からの落伍や疎外をも意味するようになった(Helne & Karisto, 1993, pp. 517-518)。フィンランドでは社会的弱者の問題は、単に個人的な問題として放置されるのではなく社会的な対応・措置を必要とする社会問題として位置付けられてきた(Raunio, 1995, pp. 175-179)。フィンランド福祉国家は、所得・年金保障制度といった経済面での市民生活の保障にとどまらず、社会福祉サービスやソーシャルワークを通じた社会的弱者への支援体制としての役割をも担ってきた(Sipilä, 1985)。

さらに、フィンランド福祉国家は、社会福祉サービス供給の対象を特定の障害や社会的疎外を負う社会的弱者のグループや個人に限定せず、むしろ、社会的弱者とはみなされない一般市民に対して、例えば育児、教育や介護など市民生活全般についてきめ細かなサービスを供給し、この意味で「サービス国家」としての北欧型福祉国家の一員である(Heinonen, 1993, p. 76)。今日のフィンランド福祉国家は、所得分配による社会保障政策、労働政策および社会福祉の諸政策に加え、住宅、教育、消費者保護および環境といった諸分野をもその領域に含み、一時的または継続的な支援、補助や介護を必要とする全ての者を対象としている(Taipale et al., 1997, p. 23)⁽²⁾。

このような福祉国家の領域の広がり、フィンランドの福祉国家論の展開にも反映されている。フィンランドでは福祉国家に関する研究は主に sosiaalipolitiikka(直訳すれば社会政策)の名のもとで行なわれており、sosiaalipolitiikkaの定義についても、長年にわたって研究者の間で議論が続けられてきた。戦前期には、社会政策を階級調和・社会融和のための政策とみなし、国家権力は社会階級間に必然的に生じる対立を制御しなければならないという見解が支配的であった。戦後期では、Armas Nieminen(1955)が、社会政策は、妥当とされる生活水準および社会生活における安全性や快適性を、異なる社会グループ・家族・個人に対し保証することを目的とするすべての試みや措置を指すとしている。Pekka Kuusi(1953)は、社会政策を就労人口から非就労人口への所得移動政策とみなし、国民にとっての最善は国民収入の成長であるとの見地から、社会政策は国民収入の均等化を目指すものと考えた。Heikki Waris(1980 [1961])は平等原則を強調しつつ、社会政策は

(2) たとえば、教育は福祉国家にとって重要な領域の一つであり、フィンランドの教育機関はごくわずかの例外を除いて全面的に公立で運営されており、大学・高等教育機関はすべて国立である。

とくに社会的不利益を被る者の立場や安全を改善し、適切な生活水準を国民全体、社会グループ、家族、個人のすべてに対して保証するよう努めるものであると定義した。このように戦後のフィンランドにおける *sosiaalipolitiikka* の再定義は、所得政策中心的な物質的・計量的な生活へのアプローチにとどまらず、非物質的な視点をも含めて市民生活の福祉をより総合的に理解する方向へと展開され、福祉国家の活動領域の拡大に対応するものである。

2 比較研究におけるフィンランド福祉国家の位置付け

Gøsta Esping-Andersen (1990) は、労働力の非商品化 (decommodification) インデックスをもとに3つの福祉国家レジーム類型分類を提示しており、フィンランドは、デンマーク、ノルウェーおよびスウェーデンに代表される社会民主レジームではなく、コーポラティブ・レジームに分類されている。Esping-Andersen の労働力の非商品化インデックスは、所得政策に注目しつつ、年金、疾病手当金および失業手当金について所得再分配率、手当金の受給資格調査の有無と受給者の総人口に対する割合から数値化して算出され、その数値は、所得再分配に受給資格の条件が課されるほど低くなり、逆に所得再分配が普遍的に実施され社会権の達成度が上がるほど高くなる (Hill, 1996, p. 43)。

フィンランドと他の北欧3か国との類似と相違については、フィンランドでも研究が続けられている。Raija Julkunen (1993, p. 342) によれば、フィンランドの社会制度には他の北欧諸国と類似点が多く、80年代にはフィンランド福祉国家は社会保障とサービス制度を充実させ一層北欧化した。が、他方、フィンランドの公共部門は他の北欧諸国ほど重厚ではなく、フィンランド社会には農耕的な要素が多々残っており社会権の達成度が比較的低い点で、フィンランド福祉国家は他の北欧諸国ほどには『社会民主的』ではないとされる。さらに、Timo Piirainen (1993, p. 297) は、国際比較ではフィンランドのコーポラティズムの度合いは特別に強くはなくむしろ中程度であるにかかわらず、フィンランド福祉国家がコーポラティズムによって労働市場からの強い影響を受けながら分配国家としての機能を発達させてきた理由として、フィンランドの議会・政党政治の特徴を指摘している。

フィンランドでは、政局運営は戦前・戦後ともに複数の政党による連立がもっとも一般的であり、戦後の社会民主党は野党に転じた90年代前半を除いて、他政党との連立政権において66年以降今日まで長く主要与党にある。スウェーデンでは57年から70年代半ばと80年代に社会民主党に代表される左派政党が単独で政権を担当したことから、社会民主主義が一貫性をもって政策に反映される土壌があった (Piirainen, op. cit., p. 297)。社会保障制度の普遍化という点ではフィンランドは60年代半ばに他の北欧諸国に追いついたが、フィンランド福祉国家のさらなる拡大・充実、66年総選挙で大きな勝利を得た社会民主党を中心に中央党（現在はフィンランド中央と改称、主要な支持層は農業部門・地方部）および共産党（現在は左派連合と改称）からなる「赤土」連立政権のイニシアティブで進められていった (Esping-Andersen & Korpi, 1987, pp. 49-51; Nousiainen, 1985,

p. 245)⁽³⁾。北欧では戦後の福祉国家の発展に社会民主党が内政面で重要な役割を担ってきたが、社会民主党の議会政治での影響力の強弱は北欧各国間でばらつきがある (Kosonen, 1987)。

前述の「赤土」連立政権の誕生は内戦以降明に暗に政治イデオロギー的な緊張をもたらしてきた左派と右派の融和を象徴するもので、戦後フィンランドにおけるコーポラティズムの進展にとっても大きな意味合いを持つ。所得政策協約 (tulopoliittiset sopimukset) は、労使の中央団体の協議に政府が参加する形で労働協約を総合的に決定するシステムである。この協約は通常は二部構成で、直接的に所得政策にかかわる協約といわれる社会パッケージ (sosiaalipaketti) と呼ばれる取り決めとから成り、とくに後者の部分はフィンランドの所得政策の特徴とされている (Kyntäjä, 1993, pp. 133-134)。社会パッケージはフィンランド福祉国家の社会保険・社会保障制度に深く関わる合意内容であり、各種の年金保障や失業・疾病保険、育児支援諸手当や休業制度、住宅保障、成人・職業教育のための奨学金制度にまで多岐にわたっている (Piirainen, op. cit., p. 301)。

3 フィンランドの労働市場の特徴

40年代後半にはフィンランドの労働人口の約半分は依然として農業部門 (森林業と漁業を含む) に属していたが、このような労働人口分布はスウェーデンでは1910年代に、ノルウェーでは19世紀末の状況にそれぞれ対応するものであった (Karisto et al., op. cit., p. 60)。フィンランドの農業部門は、40年代半ばには労働人口全体の50%を占めていたが70年代初頭には15%に減少した。農業部門についてこれと同じ労働人口比の低下に要した時間は、スウェーデンでは20世紀初頭から50年代末にかけての約半世紀、ノルウェーでは1880年代前半から1960年代半ばにかけての約80年であった。こうした対比からしても、戦後フィンランドの産業構造の変化がいかに急速なものであったかが明らかである。

現在フィンランドの産業構造は工業・サービス部門に重点を移しており、労働人口分布 (94年) は農林・水産部門は8.0%、工業21.3%、建設4.8%、商業・金融・保険25.4%、運輸・通信7.4%、サービス30.5%であった (Tilastokeskus, op.cit., p. 96)。96年には、フィンランドの労働人口のうち民間部門が71% (1,480,000人)、公共部門が29% (610,000人) を占め、公共部門の内訳は国が25% (151,000人)、自治体が75% (459,000人) であり (ibid.), 男女比は民間部門では61:39、公共部門は全体で33:67、国では55:45、自治体では25:75であった (Tilastokeskus, 1996)。表2に示されるように、戦後フィンランドでは公共部門の就労人口が伸びるにつれ公共部門に占める女性労働の割合も増えていった。また、フィンランドの女性労働ではフルタイム就労が主であり、パートタイム

(3) 「赤土」 (punamulta) とは左派政党を指す赤 (puna) と農業・農村系の中央党を指す土 (multa) の組み合わせをいう。共産党の入閣によって、内政面での左派と中央・右派の調和がはかられた。66年以降こうした組閣パターンが定着したため、都市部商工中流層を主な支持基盤とする政党である国民連合は80年代後期まで長らく野党にとどまった。

就労が女性労働の約半分を占めるスウェーデン、デンマーク、ノルウェーとの相違も指摘できる⁽⁴⁾。

フィンランドでは被用者の85%以上が労働組合に加入しており、組織率の高さではデンマークやスウェーデンとならんで世界でも屈指の水準にある（Aintila, 1996, p. 29; Alasoini, 1993, p. 390）。ただし、被用者労働団体内部での男女分布に

表2. フィンランドの公共部門の就労人口と女性の割合（1960～90年）

年	総数（人）	女性（人）	女性の割合（％）
1960	314,643	124,378	39.5
1970	380,940	191,612	50.3
1975	460,230	246,453	55.7
1980	563,703	332,404	60.0
1985	630,551	397,975	63.1
1990	705,000	455,000	64.5

出典：Julkunen, 1993, p. 347.

注目すれば、給与や各種手当等の主要な問題について大いに影響力やリーダーシップを有する幹部レベルでは、人数の上で依然として男性が女性よりも優位である。たとえば、フィンランド労働組合中央連盟(SAK)は労働界で最大規模の1,119,500人にのぼる組合員を擁し女性組合員も46%を占めているが、代表者会議では定数443人のうち女性は164人(37%)、評議会では125人のうち女性51人(41%)、理事会では26人のうち女性6人(23%)という男女分布である（94年）（Tilastokeskus, 1996）。

96年には男女合わせた全体の労働力率は65.0%であり、男性は68.7%、女性は61.4%であった（Tilastokeskus, 1998, p. 332）。90年代に入って男女とも労働力率は失業率の増大とともに80年代の水準をやや下回っている。女性の労働力率は年齢グループ別にみても、日本のようにM字カーブではなく逆U字カーブが描かれる。90年代に入って経済状況が一転し不況に突入、91～93年にはマイナス成長となり、失業率も急上昇し94年には18.4%（男性19.8%、女性16.7%）にまで達した。94年からは再びプラス成長に転じ、市場価格による国内総生産GDP成長率は94年には4.5%、95年5.1%、96年（推定）3.3%であり、経済成長にのみ注目すればすでに経済状況は好転している（Tilastokeskus, op.cit., p. 272）。失業率は、94年をピークとして95年には17.2%（男性17.6%、女性16.7%）、96年16.3%（男性16.1%、女性16.5%）であり（Tilastokeskus, op.cit., p. 342）、減少し続けてはいるが雇用状況の改善のペースは経済成長よりもはるかに緩やかである。

他の西欧福祉国家で危機が叫ばれていた80年代には、フィンランドは失業率3.5-5.5%で当時の欧州連合諸国の平均失業率の約半分の水準であった。80年代末にはフィンランド経済は労働力不足が懸念されたほど好景気のピークを迎え、フィンランドを「北欧の日本」とみなす見立ても聞かれたほどである（Merviö, 1995, p. 96; Stephens, 1996, p. 53）。90年代前半の大量失業を伴う経済不況のために、フィンランド福祉国家は本格的な危機に直面し、大量失業や失業の長期化傾向といった労働市場に生じた問題への対応が大きな課題となっている。

さらに、フィンランドの労働市場では、国外からの労働移民がきわめて少ないことも特徴の一つ

(4) Martikainen (1993, p. 72)によれば、フィンランドではパートタイムは女性労働の約10分の1である。ただし、パートタイム労働の定義にも相違があり、フィンランドでは週29時間以下の労働が、スウェーデンでは週34時間以下の労働がそれぞれパートタイム労働とされる。

である。フィンランドで外国人労働者・居住者が少ない状況については、フィンランドの労働市場に国外からの労働移民を惹き付けるような強い労働需要が発生しなかったことを主因とする見解が有力である(Nieminen & Ruotsalainen, 1997)。東西ヨーロッパの狭間というフィンランドの地理的位置やフィンランド語という文化的な要因も、フィンランドの国内状況がほとんど国外へ伝達されないという情報障壁になりうる。また、フィンランドではエスニック・マイノリティの存在も希薄である。フィンランドの労働市場ではエスニシティが議論にのぼることはほとんどないこと自体が一つの特徴ともいえる。このため、フィンランドの女性労働や男女平等に関する議論の大半は、フェミニスト・非フェミニストを問わずフィンランド人を対象とするという暗黙の前提を自明としている⁽⁵⁾。

4 女性の労働市場進出に関する諸見解

北欧諸国では女性がすでに積極的に労働市場に参加・進出しており、Anne Lise Ellingsæter (1998) は、ジェンダーを指標とする福祉国家類型についての議論の中で共働き社会 (dual breadwinner society) を程度の差を認めつつも北欧福祉国家の共通項として指摘している。Ellingsæterは、北欧をスカンジナビア諸国 (スウェーデン、デンマーク、ノルウェー) としてとらえ、直接フィンランドを議論の対象に含めていないが、共働き社会である点では明らかにフィンランドもスカンジナビア三国と同様であり、この意味でEllingsæterのいう北欧型福祉国家にあてはまると考えられる。

このような「共働き社会」化は北欧社会の現状の説明としては適切であるが、女性の労働市場参入の経緯と福祉国家との関係はどのように説明できるのであろうか。John D. Stephens (1996, p.38) によれば、北欧福祉国家のサービス国家化によって公共の保健、教育および福祉の部門での女性の雇用機会が増え、これがさらに出産・両親休業と育児デイケアの拡張によって支援され、さらに雇用機会を創出した。つまり、女性はサービスの供給者として福祉国家 (公共部門) に雇用されると同時に福祉サービスの利用者であり、北欧の労働市場への女性の進出は公共部門主導で進行し確保されてきたとする見解である⁽⁶⁾。

一方、Raija Julkunen (1993, p. 342) は、国際比較からしても現代のフィンランドは女性の地位と男女平等のモデル国であり、中欧諸国ほどには性別によって生活が差異化することなく、農耕社会から女性の賃金就労が一般化していく移行過程では他の北欧諸国と比べても主婦が女性の社会的

(5) フィンランドは95年1月から欧州連合 (EU) に正式加盟している。グローバリゼーション下の福祉国家の文化アイデンティティに関しては、拙稿(1998年a)でEUとフィンランドに関する事例研究を通じて考察した。

(6) また、民間部門への女性労働の進出について、Stephens (1996, p. 38) は、他のヨーロッパ諸国と異なり、北欧諸国は北欧圏外からの外国人労働力の導入を制限してきており、これによって女性労働が民間部門への進出機会を多々得ることになったと述べている。労働市場の特徴として前節で指摘したように、外国人労働力に対する制限的な労働政策は、フィンランドの場合は長らく労働市場に外国人労働力を引き付けるような強い労働需要が生じなかったことが主な理由である。フィンランドで外国人労働力が女性労働力に競合するに至らなかったことは意図的な労働政策によるものではないであろう。

地位として制度化されなかったと指摘している。Julkunen (op. cit., pp. 342-343) によれば、フィンランドの場合には男性の生活領域（職場）への女性の進出の発端は、福祉国家以前の時代にさかのぼることができ、フィンランドのジェンダー関係の根本はフィンランド社会に固有で一律均等でない時代の変化を内包した近代化の過程から形成されたもので、スウェーデンのように福祉国家とそのサービス制度によって造られたものではない。Julkunenの説明はやや抽象的であるが、「性別によって生活が差異化」しなかったことは、女性も男性とほぼ同等に就労し女性の生活領域が家庭に限定されないことを指し、「主婦の制度化」とは既婚女性に家庭の主婦という社会的なステータスを認めつつ家事・育児を既婚女性の生活の中心に置き、一家の働き手としての夫・男性との性別役割分業を明確にすることをいう。

職場への女性の進出の発端が福祉国家以前にあるというJulkunenの指摘を検討する上で、Kaarina Vattulaはとくに興味深いデータと考察を提供している。Vattula (1989, p. 15) は、表3.から(1)工業と雑役に従事する女性が1890年から1910年にかけて急増し、(2)工業部門の女性労働が1910年から20年にかけてさらに増加し、(3)1910年から20年の間には農業部門での女性労働が約10万人増えたという3つの変化を指摘している。

表3. 女性労働の分布状況と女性の労働力率の推移（1880～1930年）

	1880年	1890年	1910年	1920年	1930年
1. 農業	222,989*	247,234*	328,945	427,862	475,405
（うち家業の補助）	90,200*	111,600*	199,300	281,300	323,900
2. 不明	22,023	26,668	19,200	19,118	19,178
3. 手伝い・メイド**	18,706	22,435	24,496	26,625	31,884
4. 雑役使用人	14,177	14,111	33,289	26,188	35,491
5. 工業・手工業	8,500*	14,100*	32,203	50,893	63,802
合計	287,395	324,548	44,133	550,686	625,802
成人女性に対する 割合（％）	41.2	41.3	48.6	56.8	50.6
労働力率（％）	42.1	43.1	53.9	64.8	60.2

(*推定数, **農業部門以外での手伝い・メイドを指す)

出典：Vattula, 1989, p. 14.

Vattula (op. cit., p. 22)は、「私たちの時代の女性問題は女性の賃金労働と母親の任務との間に生じる矛盾を明らかにしなければならない」という20世紀初頭のフィンランドの女性評論家の言葉を鍵にさらに議論を進めている。フィンランドでは従来の労働研究では、工業部門の労働力となった女性は若く未婚であり、その多くが第1子の誕生を機に離職したという見解がしばしば示されてきたが、一方では戦前期のフィンランド社会では女性労働と母親役割、子どもの居場所および家事労働に関して生じる対立関係や矛盾についての議論も絶えなかった (Vattula, op. cit., p. 24)。

繊維工場や商業部門で働く女性は1904年には大多数が25歳以下であったが29年には40歳以上の年齢グループの割合が増え、34年の調査によれば工業部門で働く既婚女性の43%が出産前後の短期間の休業を除いて働き続けていた (ibid.)。したがって、工業部門の女性労働が主に若年・未婚女性であり定着率も低かったのは20世紀初頭であり、それ以降20～30年代にかけて賃金労働では中

高年の女性労働の割合が高まった。他方、農業部門での女性の労働参加は世帯規模に左右されやすく、既婚女性の農業部門での賃金労働定着率は低いものとどまっていた（Vattula, op. cit., p. 24, p. 31）。

19世紀後半から20世紀初めにかけて、農業部門の機械化と農村部での人口増加のため、余剰労働力は都市部へと仕事を求めて移動し、このうち女性は都市部の中産家庭に家事労働の補助として雇用されることが少なかった。1880年代以降には工業部門が農村部の余剰労働力の受け皿として実質上機能し始め、19世紀末には女性の工場労働はとくに繊維・タバコ・食品関係に多く工業部門の労働力全体の約3分の1を占めた（Korppi-Tommola, 1993, p. 80）⁽⁷⁾。こうしてフィンランドは、ヨーロッパでも貧しい農業国であったにもかかわらず女性の労働市場参加では草分けとなった。当時の工業部門の女性労働は安上がりな労働力とされたが、この点についてRiitta Jallinojaは同じ小作農でも女性賃金は男性賃金よりも低いという農耕社会の伝統が工場労働にも踏襲されたという見解を示している（ibid.）。

都市部の中産家庭では農村部から働きに出てきた女性を家事労働の補助として住み込みで雇用することはあっても、逆に中産家庭の既婚女性自らが家庭外に働きに出ることは稀であった。戦前のフィンランドにおいて、農村部で余剰労働力とされ都市部に移って生計を立てる必要性に迫られていた女性と、都市部ホワイトカラーの家庭で育った女性とでは、社会階層の差異と階級意識のずれは明白であった（ibid.）。労働条件等について法制度が確立した今日、家事労働の補助員を外部から雇うのであれば雇用者側が社会保障費なども負担しなければならずコスト面の問題から一般の家庭には不可能である⁽⁸⁾。今日のフィンランドでは既婚女性の生活の中心に家事と育児を据えるという意味での家庭婦人・主婦（kotirouva）という言葉そのものが死語化している。

このように、フィンランドの女性労働力は、福祉国家が60年代から飛躍的に発達する以前にすでに戦前期の段階で労働市場へ進出していた。フィンランドでは長らく工業化の進行が遅く、都市化も50年代までは緩やかで40年時点で都市部人口は全体の27%にすぎず、都市部中産階級が多数派として性別役割分業を社会全体に浸透させていくことはなかった。このためフィンランドでは、農業国のパラドックスともいえる社会状況のために、他の先進諸国でみられたような主婦の制度化や性別役割分業の定着化が生じなかった。したがって、北欧型福祉国家がきめ細かな労働政策と家族政策でもって女性労働への支援体制を整備するのを待つことなく、フィンランドの女性は労働市場へと進出した。Stephensの指摘する女性労働と北欧型福祉国家の相互依存関係は、フィンランドの場合、福祉国家が本格的に発展していく50年代末以降については該当するが、福祉国家のイニシアティブで女性が労働市場に進出したのではなく、むしろ、福祉国家の諸制度によって女性（とくに既婚女性）の労働市場への定着化が確保された。

(7) 繊維工業が大量に女性労働を吸収した例としては、フィンランドではタンペレ市にスコットランド人事業家が建設したFinlayson繊維工場が有名である。Haapala (1986)参照。

(8) 今日でも社会福祉上の措置として、自治体が職業教育を受けた家事補助員を手配することはありうる。

5 フィンランド福祉国家における女性労働への支援と男女平等の到達点

フィンランドの女性労働は、労働政策と家族政策の調和によって、出産・育児と労働との両立について手厚く支援を受けているが、このことは女性をとりたてて弱者扱いしたり「保護」しようとするものではない。社会保障制度においても女性保護ではなく男女平等が優先され、たとえば、夫や父親としての男性が一人で働いて家族を扶養する性別分業を強調するような妻・扶養者手当、女性のみを対象とする未亡人年金、世帯単位の課税といった諸制度は、フィンランドではすでに撤廃されている（Julkunen, op. cit., p. 345）⁽⁹⁾。

出産・両親休業は現行法では263日（週日計算）で、このうち105日は母親のみを対象とする。父親休暇は、子どもの出産時に6～12日、さらに出産・両親休業期間中に6日取得できる。263日の出産・両親休業期間から母親のみを対象とする105日を差し引いた158日は両親休業であり、母親か父親のいずれか単独であるいは交替で取得できる。この両親休業期の両親手当の金額は労働収入の約7割をカバーし、3歳未満の子どもの両親には、両親休業期後に子どもが3歳になるまで育児休業を取得し、育児休業終了後には以前の職場・仕事に復帰する権利が認められている。表4.は子どもの年齢と数に注目しつつ、就労年齢にある女性の労働力率を示すもので、学齢未満の子どもが2人以上の場合には労働力率は低くなっているが、大多数の場合には母親業と就労が両立しており、全体として高水準の女性の労働力率が実現している。

戦後のフィンランドでは、高齢者とその子どもの家族が同居することは稀であり今や別居がもっとも一般的である。個人が自分の収入には自らが責任をもち独立独歩で生活することは北欧型福祉国家の基本原則でもあり、フィンランドでは法律上成人市民は未青年の自分の子ども以外については扶養義務を負わず、配偶者間には原則として相互に法律上の扶養義務があるが実際の社会保障や税制では個別に扱われる

表4. 子どもの数と女性の労働力率（1993年）

	人数（1,000人）	労働力率（％）
18歳未満の子どものいない就労女性	613	60.5
18歳未満の子どものいる就労女性	545	81.3
子供の数：1人	235	83.2
2人	227	84.0
3人以上	82	70.4
学齢（7歳）未満の子どもあり	253	72.9
子どもの数：1人	183	80.2
2人以上	70	58.9
合計	1,157	68.8

出典：Tilastokeskus, 1996.

（Silius, 1995, pp. 59-60）。高齢者世帯が自立した生活に困難をきたし始める時、自治体の地域福祉が個々のケースについて医療と社会福祉の両面から当事者とその家族の希望を踏まえてケア計画を作成し実施する⁽¹⁰⁾。

(9) Hulkko (1993, p. 28)によれば、戦前のフィンランドでは課税は世帯単位（世帯の扶養者である男性）であったが、1930年1月に発効した婚姻法によって婚姻関係における男女平等が促進され、夫を世帯筆頭者とする制度は廃止された。この影響で35年の税制法改正では配偶者間にも部分的に個人単位の課税が導入され、戦後には課税は個人単位になった。

(10) フィンランドの社会福祉政策については、拙稿(1998年b)で概説した。

フィンランド福祉国家では基本的には男女平等は法制度面ではすでに実現し、フィンランドの女性の社会進出度は世界的にも屈指の水準にある。フィンランド福祉国家は、今日では女性、とりわけ働く母親たちにとって不可欠なパートナー的存在となっており、男女平等政策への政治・行政レベルでの積極的な取り組みから官製フェミニズムとも呼ばれる。法制度面での男女平等実現の端緒としては、1906年にヨーロッパで最初に男女平等普通選挙権が成立したことがしばしば指摘され、国政レベルへの女性議員の進出が不可逆的な第一歩を踏み出し、83年以降は総議席200のうち3割強から4割弱が女性議員である（Tilastokeskus, 1996; Tilastokeskus, 1998, p. 500）⁽¹¹⁾。

閣僚レベルでは、1926～27年の社会民主党内閣で社会相を務めたMiina Sillanpääを皮切りに、戦後期とくに50年代以降に多くの女性閣僚が誕生した。しかし、女性に用意される閣僚ポストといえは長らく社会保健相や教育相・文化相といった内閣での政治的影響力には乏しいポストが主であった。近年は、外相、国防相や法相さらには第一国会議長といったポストにも女性が就任し、94年の大統領選挙では女性候補が次点となるなど、女性の政界進出に質的な変化もみられる。組閣作業は政党間の駆け引きであるが、主要政党に女性がどの程度進出し実績を上げているかを測る目安でもある。

さらに、「男女間の平等に関する法律」（Laki naisten ja miesten välisestä tasa-arvosta, 87年発効）は職業生活における男女平等の保障と不平等の是正を目的とし、法律違反の監視役として男女平等監督官（オンブズマン）も設置されている。95年の同法改正では、男女平等の向上のために行政の各種委員会などの政策決定機関に男女平等枠（男女のいずれもが定員の40%以上含まれなければならない）が設定され、民間企業の企業活動計画・報告にも男女平等計画を含めるよう勧告している⁽¹²⁾。

6 官製フェミニズムの限界：フェミニスト批判

北欧のフェミニスト研究者たちは、ノルウェーのHelga Maria Hernes（1987, p. 14）が「北欧の民主主義には女性にやさしい社会への変遷を可能にするような国家の形態が含まれている」と指摘しているように、北欧型福祉国家が官製フェミニズム（state feminism）あるいは「女性にやさしい」（women/gender-friendly）と言われるほど男女平等を推進してきた成果について一応の評価をしている。しかし、自画自賛にとどまらず北欧型福祉国家に組み込まれていまだに解消されない構造的な男女不平等の再生産に対しては批判的な議論も展開されている。フェミニスト研究者がとくに批判しているのは、官製フェミニズムそのものが従来のジェンダー役割分業について無批判であったために、たとえば保育・介護というケア・ワークを女性のための仕事とする伝統的な見解は温存され、この結果、福祉国家が育児や高齢者へのケア・ワークに携わる社会福祉サービス部門と女

(11) 地方レベルでは男女平等普通選挙権の実現は1918年であるが、80年以降は地方選挙当選者のうち女性の比率が20%を上回っており、92年には30.6%と3割を超えた。

(12) 「男女間の平等に関する法律」とその95年改正内容および男女平等監督官については、拙稿(1999)参照。

性労働の相互依存を高めながら発達・拡大してきた点である。

ケア・ワークと福祉国家の関係について、Harriet Silius（1995, p. 59）は、ケア・ワークを社会全体の責任とみなしその大半が専門教育を受けたプロフェッショナルな専門家の手に委ねるようになった点を北欧型福祉国家の特徴とみなしている。フィンランド福祉国家がケア・ワークの専門職化を通じて働く母親への社会的支援を充実させながらも性別役割分業そのものは温存してきた点について、Anneli Anttonen（1997, p. 195）は、男性は出産立ち合い、育児、家事、育児デイケア・センターのクリスマスパーティーには参加を要請されたが、女性に変化するように要請されることはなく、女性（母親）の就労によって生じる諸問題の解決は男性ではなく国家の任務とされ、ここから官製フェミニズムと呼ばれる考え方が説明されると指摘している。

フィンランドの女性労働では、ケア・ワークのジェンダー関係だけではなく、職業間の男女分布の偏りにともなう所得水準の男女間格差が未解決の問題として社会的に認識されている。職業別にみた男女の不均等分布は大きく、男女比が40～59%の比率でバランスのとれている職業で就労している者は労働人口全体の6～7%に過ぎない（85年）（Silius, op. cit., p. 60）。平均所得での男女間格差は、70年から80年代半ばまでは順調に縮小されていったが、80年代半ば以後は大きな変化はなく（表5.）、90年のフルタイム就労者全体では女性の平均所得は男性の約75%であった（Martikainen, 1993, p. 72）。

「同じまたは同価値の仕事には同じ賃金が支払われなければならない」とする平等原則は、前述の「男女間の平等に関する法律」にも含まれている。しかし、この原則は、実際には男女間の所得格差が克服されていないことから明らかなように、「同価値の仕事」の賃金構成要素の比較につきまとう困難さや労働市場の構造的な問題から達成されてはいない（Hietanen,

表5. 基本労働時間内での女性平均所得の男性平均所得に対する割合（1970～90年）（%）

（被用者のカテゴリー）	1970年	1980年	1985年	1990年
工業労働者	73.2	78.3	80.1	80.5
工業・事務職	58.3	74.2	75.6	75.7
工業・技術職	61.0	71.2	73.3	75.2
商業（全体）	-	81.1	81.4	81.6
販売員	80.8	89.3	88.0	86.8
銀行・窓口業務	78.1	75.9	78.3	79.6
保険・窓口業務	53.3	60.4	72.0	76.0
ホテル・飲食業	-	86.1	87.5	89.9
国家公務員	-	-	79.2	79.6
自治体公務員	-	-	76.2	76.7

出典：Selvitys tasa-arvoeristä, 1993, p. 4.

1992, p. 65）。構造的な問題の一例として、Riitta Martikainen（1997, pp. 52-53）によれば、90年代に労使間交渉によって各種の追加手当金を獲得し賃金上乘せを得てきたのは男性労働が多数派を占める民間輸出産業で、女性労働の集中しているサービス部門や公共部門との格差が生じている。89年以降、労働団体と政府は、所得政策協約に男女平等調整金（tasa-arvoerä）を導入することで男女間格差の是正に努めているが、大きな効果は得られていない⁽¹³⁾。

⁽¹³⁾ 男女平等調整金(tasa-arvoerä)とは、所得政策協約の対象となる業種で女性労働が多数派であること、あるいは女性労働を多数派とするだけでなく賃金水準が他の業種よりも低いことを根拠とする賃金上乘せ分である。

また、同じ職業であっても職場での昇進の度合いの差から男女間の所得水準に差異が生じることもある (Silus, op. cit., p. 60)。職業階層別にみた被用者の男女分布では、女性は事務系・上位グループの44%を占めるまでに進出しているが、管理職クラスでは女性比率は22%にとどまっており、事務系・下位では女性が73%と圧倒的な多数派である (表6.)。

職業での男女不均衡分布が生じる以前の段階で、すでに教育での科目・進路選択で男女の偏りが生じている。義務教育後の職業教育では、全体としては女性が修了者の58%であるが、とくに技術・交通といった職種では女性比率がきわめて低い (表7.)。ここに教育機会の男女平

等を保障し男女平等法を改正するだけでは克服しえない文化的要素としてのジェンダー観の存在が指摘できる。

教育制度は、福祉国家による女性労働への社会的支援の一環として重要な役割を果たしてきた。しかし、法制度の整備だけでなく、実際に社会で受容されているジェンダー観が見直されなければ、男女平等は制度上のスローガンで終わってしまう可能性もある。こうした危惧から80年代末に開始された北欧諸国の政府間共同プロジェクトは、初等教育の後半や中等教育で女子生徒の理科学科目への興味をとくに維持し励ます実験的な試みを実施している。こうした試みそのものは、北欧型福祉国家の官製フェミニズムの柔軟性として評

価されよう。しかし、この試みの結果、学校教育の段階ではある程度の成果が得られても、技術系の職場では依然として男性が圧倒的な多数を占めているために、理工系の職業選択をした女性が職場での男性文化になじめず家庭生活との両立に生じた問題等のために結局は職業や職場を変えざるをえなかった例も報告されている (Harthardóttir, 1994, p. 17)。

この意味では、教育におけるアフーマティブ・アクションはそれ単独では十分な成果をあげることはできないばかりか、アフーマティブ・アクションの影響を受けて理工系の進路選択をした女性個人にとっても困難な結末になりうるという、進取で実験的な試みにともなう倫理的な問題も浮上する。したがって、教育にとどまらず、技術系の職場に少なからず残っている男性中心的な価値観そのものを再検討の対象に含めなければ、今後も女性が技術系分野への本格的な進出を果たし、社会のジェンダー観の変革に貢献することは期待できないであろう。男性も自らのジェンダー観や価値観を見直し変えていくことがなければ、もっぱら女性が職場の男性文化への適応を強いられる構図も変っていくことはないであろう。

表6. 職業階層別にみた被用者の男女比率 (1994年) (1,000人)

	男性		女性		合計	
	人数 (1,000人)	割合 (%)	人数 (1,000人)	割合 (%)	人数 (1,000人)	割合 (%)
被用者総数	834	49	878	51	1,712	100
事務系・上位 (うち管理職)	202 (57)	56 (78)	158 (16)	44 (22)	359 (73)	100 (100)
事務系・下位	183	27	491	73	674	100
ブルーカラー	441	66	225	34	666	100

出典: Tilastokeskus, 1996.

表7. 職業教育における女性比率 (%)

職種	修了者数 (人)	女性比率 (%)
工芸・芸術	1,900	72
教員養成	1,600	82
商業・事務系	12,400	70
技術	21,400	16
交通	900	11
看護系	16,900	91
農林業	3,400	34
その他	11,800	78
合計	70,300	58

出典: Tilastokeskus, 1996.

7 結 語

フィンランド福祉国家は、とくに60年代後半以降にコーポラティズムの基盤としての所得政策協約体制によって社会保障を充実させ、さらに広範な社会福祉サービスの整備によって北欧型福祉国家化を進行させ市民生活に深く浸透している。フィンランドの女性労働は、こうした福祉国家が本格的に発達する以前に、農業国のパドックス的な社会状況から19世紀末から20世紀初めに労働市場に進出し30年代にかけて労働市場への定着化も進んだ。戦後に産業構造の変化によって労働人口全体が被用者化するにつれ、女性労働は福祉国家との相互依存関係を深めつつ公共部門に進出・定着した。北欧型福祉国家に特有な社会民主的な各種の法制度の整備・充実、フィンランド社会の各方面で男女平等を促進した。一方、男女間の経済的不平等など女性労働にかかわる諸問題は、単に法制度からのアプローチだけでは是正・克服できない。フィンランド福祉国家が実施してきた女性労働への支援は、女性労働に関する諸問題の根本的な原因としてのジェンダー関係そのものの在り方を積極的に見直すものではなく、むしろ対症療法的な問題解決であることが少なくなく、この点で官製フェミニズムの限界が明らかになる。

（たかはし・むつこ 宮崎国際大学比較文化学部教授）

【引用文献】

- Aintila, Heikki. *Handbook of Trade Unions in Europe: Finland*. Special print for the 15th Congress of SAK, 3-5 June 1996.
- Alasoini, Tuomo. “Työmarkkinat ja työorganisaatiot jälkiteollisessa yhteiskunnassa”, *Sosiaalipolitiikka 2017. Näkökulmia suomalaisen yhteiskunnan kehitykseen ja tulevaisuuteen*, Olavi Riihinen (ed). WSOY, Porvoo, 1993, pp. 383-394.
- Alestalo, Matti & Kuhnle, Stein. “The Scandinavian Route: Economic, Social, and Political Developments in Denmark, Finland, Norway, and Sweden”, *The Scandinavian Model. Welfare States and Welfare Research*, Robert Erikson et al. (eds). M.E. Sharpe, Inc., Armonk and London, 1987, pp. 3-38.
- Anttonen, Anneli. *Feminismi ja sosiaalipolitiikka. Miten sukupuolesta tehtiin yhteiskuntateoreettinen ja sosiaalipoliittinen avainkäsite*. Tampere University Press, Tampere, 1997.
- Esping-Andersen, Gøsta. *The Three Worlds of Welfare Capitalism*. Polity Press, Oxford and Cambridge, 1990.
- Esping-Andersen, Gøsta & Korpi, Walter. “From Poor Relief to Institutional Welfare States: The Development of Scandinavian Social Policy”, *The Scandinavian Model. Welfare States and Welfare Research*, Robert Erikson et al. (eds). M.E. Sharpe, Inc., Armonk and London, 1987, pp. 49-51.
- Ellingsæter, Anne Lise. “Dual Breadwinner Societies”, *Acta Sociologica, Journal of the Scandinavian Sociological Association*, Vol. 41, No. 1, 1998, pp. 59-73.
- Haapala, Pertti. *Tehtaan valossa. Teollistuminen ja työväestön muodostuminen Tampereella 1820-1920*. Suomen Historiallinen Seura: Historiallisia Tutkimuksia 133. Vastapaino, Tampere. 1986.

- Harthardóttir, Ragnheithur. "10 myyttiä, 10 tosiasiaa", *Naisten palkasta samapalkkaisuuteen - tiedosta toimintaan*, Jorum Wiik & Åsa Löfström (eds). Nord 1994: 22. Pohjoismainen ministerineuvosto, Kööpenhamina. 1994.
- Heinonen, Jari. *Kattotariansta monikärkiseen pohdintaan. Ajatuksia suomalaisesta sosiaalipolitiikasta*. Gaudeamus, Tampere, 1993.
- Helne, Tuula & Karisto, Antti. "Syrjäytymisen ongelma", *Sosiaalipolitiikka 2017. Näkökulmia suomalaisen yhteiskunnan kehitykseen ja tulevaisuuteen*, Olavi Riihinen (ed). WSOY, Porvoo, 1993, pp. 517-531.
- Hernes, Helga Maria. *Welfare States and Woman Power: Essays in State Feminism*. Norwegian University Press, Oslo, 1987.
- Hietanen, Eija. "Palkkauksellisen samanarvoisuuden edistäminen Suomessa", *Työnvaativuus palkkaperusteeksi?* Nord 1992: 19. Pohjoismaiden Ministerineuvosto, Kööpenhamina, 1992, pp. 65-73.
- Hill, Michael. *Social Policy: A Comparative Analysis*. Prentice Hall/Harvester Wheatsheaf, London, 1996.
- Hjerpe, Riitta. "Maalais-Suomi liikahtaa", *Suomalaisten tarina. 1. Heräämisen aika 1860-1900*, Jaakko Itälä (ed). Kirjayhtymä, Helsinki, 1993, pp. 54-59.
- Hjerpe, Riitta. *Kasvun vuosisata*. Valtion painatuskeskus, Helsinki, 1990.
- Hulkko, Jouko. "Ydinperheen rakkausavioliitto", *Suomalaisten tarina. 2. Etsijäin aika*, Jaakko Itälä (ed). Kirjayhtymä, Helsinki, 1993, pp. 23-28.
- Julkunen, Raija. "Sosiaalipolitiikkamalli, sukupuoli ja hoivatyö", *Sosiaalipolitiikka 2017. Näkökulmia suomalaisen yhteiskunnan kehitykseen ja tulevaisuuteen*, Olavi Riihinen (ed). WSOY, Porvoo, 1993, pp. 339-356.
- Karisto, Antti et al. *Matkalla nykyaikaan. Elintason, elämäntavan ja sosiaalipolitiikan muutos Suomessa*. WSOY, Porvoo, 1997.
- Korppi-Tommola, Aura. "Suomalainen nainen yhteiskunnan voimana", *Suomalaisten tarina. 1. Heräämisen aika 1860-1900*, Jaakko Itälä (ed). Kirjayhtymä, Helsinki, 1993, pp. 77-81.
- Kosonen, Pekka. *Hyvinvointivaltion haasteet ja pohjoismaiset mallit*. Vastapaino, Tampere, 1987.
- Kuusi, Pekka. *60-luvun sosiaalipolitiikka*. 4. painos. Sosiaalipoliittisen yhdistyksen julkaisuja 6. WSOY, Helsinki, 1953.
- Kyntäjä, Timo. *Tulopolitiikka Suomessa. Tulopoliittinen diskurssi ja instituutiot 1960-luvulta 1990-luvun kynnykselle*. Gaudeamus, Helsinki, 1993.
- Martikainen, Riitta. "Gender Matters in Collective Bargaining", *Gendered Practices in Working Life*, Liisa Rantalaiho and Tuula Heiskanen (eds.). MACMILLAN, London. 1997, pp. 51-52.
- Martikainen, Riitta. "Sukupuoli työehtosopimuksessa", *Naisten palkat - totta vai tarua?* Nord 1993: 16. Pohjoismaiden Ministerineuvosto, Kööpenhamina, 1993, pp. 71-80.
- Merviö, Mika. *Cultural Representation of the Japanese in International Relations and Politics*. Acta Universitatis Tamperensis, ser A vol 448, University of Tampere, Tampere, 1995.
- Nieminen, Armas. *Mitä on sosiaalipolitiikka? Tutkimus sosiaalipolitiikan käsitteen ja järjestelmän kehityksestä*. WSOY, Helsinki, 1955.

- Nieminen, Mauri & Ruotsalainen, Kaija. "Ulkomaalaiset Suomessa", *Hyvinvointikatsaus* 3/1997, pp. 26-31.
- Nousiainen, Jaakko. *Suomen poliittinen järjestelmä*. WSOY, Juva, 1985.
- Piirainen, Timo. "Hyvinvointivaltio ja yhteiskunnalliset ristiriidat: kohti postkorporatistista sosiaalipolitiikkaa?", *Sosiaalipolitiikka 2017. Näkökulmia suomalaisen yhteiskunnan kehitykseen ja tulevaisuuteen*, Olavi Riihinen (ed). WSOY, Porvoo, 1993, pp. 291-319.
- Raunio, Kyösti. *Sosiaalipolitiikan lähtökohdat*. Gaudeamus, Tampere, 1995.
- Selvitys tasa-arvoeristä*. Kallion talous- ja tulopoliittisen kokonaisratkaisun tarkistuksessa (15.11.1990) sovitun työryhmän raportti, Helsinki, 1993.
- Silius, Harriet. "Sukupuolitettun ammatillisuuden julkisuus ja yksityisyys", *Naiset yksityisen ja julkisen rajalla*, Leena Eräsaari et al. (eds). Vastapaino, Tampere, 1995, pp. 49-64.
- Sipilä, Jorma. *Sosiaalipolitiikan tulevaisuus*. Tammi, Helsinki, 1985.
- Stephens, John D. "The Scandinavian Welfare States: Achievements, Crisis, and Prospects", *Welfare States in Transition. National Adaptations in Global Economies*, Gøsta Esping-Andersen (ed), SAGE Publications, London, 1996, pp. 32-65.
- 高橋睦子「グローバリゼーション下の福祉国家における文化アイデンティティとエスニシティ - 欧州統合とフィンランド福祉国家の事例を中心に」『*Comparative Culture 比較研究*』宮崎国際大学紀要Vol. 3, 1998年(a)。
- 高橋睦子「フィンランド」『世界の社会福祉：第1巻スウェーデン・フィンランド』仲村優一・一番ヶ瀬康子編，旬報社，1998年(b)。
- 高橋睦子「フィンランドにおける女性労働と男女平等の展開」『社会政策学会年報』第43集，1999年。
- Taipale, Vappu et al. (eds) *Sosiaali- ja terveydenhuollon perusteet*. WSOY, Helsinki, 1997.
- Tilastokeskus. *Suomen tilastollinen vuosikirja 1997*. Helsinki, 1998.
- Tilastokeskus. *Naiset & miehet numeroina*. Helsinki, 1996.
- Vattula, Kaarina. "Lähtöviivallako? Naisten ammatissatoimivuudesta, tilastoista ja kotitaloudesta", *Tuntematon työläisnainen*, Leena Laine & Pirjo Markkola (eds). Vastapaino, Tampere, 1989, pp. 13-38.
- Waris, Heikki. *Suomalaisen yhteiskunnan sosiaalipolitiikka*. WSOY, Porvoo, 1980 [1961].